あかつか苑 通所リハビリテーション利用料金表(自己負担1割)

(1)基本サービス費 別紙4

<u> </u>						733424 .
項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1日	483	561	638	738	836
4時間以上5時間未満	1日	549	637	725	838	950
5時間以上6時間未満	1日	618	733	846	980	1112
6時間以上7時間未満	1日	710	844	974	1129	1281

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
入浴介助加算	10	40	I 一般浴、中間浴ご利用の場合
	''=	60	Ⅱ 入浴計画作成のうえ家庭浴ご利用の場合
リハビリテーション	1月	560	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aイ	1/3	240	〃 6月超
リハビリテーション	1月	593	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aロ	1/3	273	// 6月超
リハビリテーション	1月	830	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Bイ	1/3	510	// 6月超
短期集中個別リハビリテーション	1日	110	退院(所)後又は認定日から起算して3月以内
<u>実施加算</u>	<u> </u>		個別リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中	1日	I 240	認知症の診断を受けた方に対して生活機能を改善
リハビリテーション実施加算		II 1920	するためのリハビリを行った場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	1250	利用開始日から起算して6月以内
若年性認知症利用者受入加算	1日	60	若年性認知症の方を受け入れ、本人やご家族の
石平住心从近初用省文人加弃	<u> ' </u>		希望を踏まえたサービスを提供する場合
		所定	
中山間地域等提供加算	1日	単位数の	通常の事業実施地域を超えてサービス提供した場合
		5%加算	
サービス提供体制強化加算	1日	22	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
プロス促供体制強化加昇	<u> </u>	22	介護福祉士70%以上、勤続年数一定以上
重度療養管理加算	1日	100	要介護3~5であり手厚い医療が必要な状態の方に
里及惊食官垤加昇	'-	100	医学的管理の下サービスを提供した場合
中重度者ケア体制加算	1日	20	要介護3~5の割合が全体の30%以上
中里及有ググ体制加昇	'-	20	専従看護・介護職員の配置条件を満たす場合
———————————— 栄養改善加算	10	200	 栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
不该以告加异 ————————————————————————————————————		200	不養田の以告のためのう。これを促供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算	10	20	口腔・栄養面の評価を行い、介護支援専門員と情報共有
		20	6月に1回を限度とする
科学的介護推進体制加算	1月	40	基本情報を厚生労働省に提出した場合
移行支援加算	1日	12	デイサービス等の他サービスに移行する支援を行った場合
介護職員処遇改善加算	I >	< 4.7%	(1)(2)のうち算定される総額×4.7%
介護職員等特定処遇改善加算	I >	< 2.0%	(1)(2)のうち算定される総額×2.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	I >	< 1.0%	(1)(2)のうち算定される総額×1.0%
事業者が送迎を行わなかった場合()	<u>片道)</u>	-47	計画上に位置付けた送迎を行わなかった場合
(3)その他の料金			
項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	610円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
4. 4 65 ded	1枚	210円	紙パンツ
おむつ等料	「代	21013	小以 ハン ノ

※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円(税10%)

[☆]介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

あかつか苑 通所リハビリテーション利用料金表(自己負担2割)

(1)基本サービス費 別紙4

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1日	966	1122	1276	1476	1672
4時間以上5時間未満	1日	1098	1274	1450	1676	1900
5時間以上6時間未満	1日	1236	1466	1692	1960	2224
6時間以上7時間未満	1日	1420	1688	1948	2258	2562

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
入浴介助加算	1回	80	I 一般浴、中間浴ご利用の場合
		120	Ⅱ 入浴計画作成のうえ家庭浴ご利用の場合
リハビリテーション	1月	1120	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aイ		480	// 6月超
リハビリテーション	1月	1186	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aロ	.,,	546	// 6月超
リハビリテーション	1月	1660	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Bイ	.,,,	1020	// 6月超
短期集中個別リハビリテーション 実施加算	1日	220	退院(所)後又は認定日から起算して3月以内 個別リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中	4.5	I 480	認知症の診断を受けた方に対して生活機能を改善
リハビリテーション実施加算	1日	Ⅱ 3840	するためのリハビリを行った場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	2500	利用開始日から起算して6月以内
			若年性認知症の方を受け入れ、本人やご家族の
若年性認知症利用者受入加算	1日	120	希望を踏まえたサービスを提供する場合
中山間地域等提供加算	1日	所定 単位数の 5%加算	通常の事業実施地域を超えてサービス提供した場合
サービス提供体制強化加算	1日	44	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士70%以上、勤続年数一定以上
重度療養管理加算	1日	200	要介護3~5であり手厚い医療が必要な状態の方に 医学的管理の下サービスを提供した場合
中重度者ケア体制加算	1日	40	要介護3~5の割合が全体の30%以上 専従看護·介護職員の配置条件を満たす場合
栄養改善加算	1回	400	栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算	1回	40	口腔・栄養面の評価を行い、介護支援専門員と情報共有 6月に1回を限度とする
科学的介護推進体制加算	1月	80	基本情報を厚生労働省に提出した場合
移行支援加算	1日	24	デイサービス等の他サービスに移行する支援を行った場合
介護職員処遇改善加算	I >	< 4.7%	(1)(2)のうち算定される総額×4.7%
介護職員等特定処遇改善加算	I >	< 2.0%	(1)(2)のうち算定される総額×2.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	I >	< 1.0%	(1)(2)のうち算定される総額×1.0%
事業者が送迎を行わなかった場合()		-94	計画上に位置付けた送迎を行わなかった場合
(3)その他の料金			-
項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	610円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
'	1枚	60円	尿取りパット

※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円(税10%)

[☆]介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

あかつか苑 通所リハビリテーション利用料金表(自己負担3割)

(1)基本サービス費 別紙4

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1日	1449	1683	1914	2214	2508
4時間以上5時間未満	1日	1647	1911	2175	2514	2850
5時間以上6時間未満	1日	1854	2199	2538	2940	3336
6時間以上7時間未満	1日	2130	2532	2922	3387	3843

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
入浴介助加算	10	120	I 一般浴、中間浴ご利用の場合
	- 121	180	Ⅱ 入浴計画作成のうえ家庭浴ご利用の場合
リハビリテーション	1月	1680	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aイ	173	720	〃 6月超
リハビリテーション	1月	1779	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Aロ	77	819	// 6月超
リハビリテーション	1月	2490	毎月会議を行った場合 開始日から6月以内
マネジメント加算Bイ	יקי	1530	// 6月超
短期集中個別リハビリテーション	1日	330	退院(所)後又は認定日から起算して3月以内
実施加算	1	330	個別リハビリテーションを行った場合
認知症短期集中	1日	I 720	認知症の診断を受けた方に対して生活機能を改善
リハビリテーション実施加算		Ⅱ 5760	するためのリハビリを行った場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	3750	利用開始日から起算して6月以内
若年性認知症利用者受入加算	1日	180	若年性認知症の方を受け入れ、本人やご家族の
石平住認知症利用有文人加昇	' 🗖	160	希望を踏まえたサービスを提供する場合
		所定	
中山間地域等提供加算	1日	単位数の	通常の事業実施地域を超えてサービス提供した場合
		5%加算	
ᆂᅠᅸᄀᆌᄽᄷᄳᆇᄽᇷᅉ	1日	66	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)
サービス提供体制強化加算	1 🗆	00	介護福祉士70%以上、勤続年数一定以上
手中壳美华田加笠	1日	300	要介護3~5であり手厚い医療が必要な状態の方に
重度療養管理加算	' 🗖	300	医学的管理の下サービスを提供した場合
中重度者ケア体制加算	1日	60	要介護3~5の割合が全体の30%以上
中里沒有分,体制加昇	1	00	専従看護・介護職員の配置条件を満たす場合
栄養改善加算	10	600	 栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
不受以告加并	<u> </u>	000	不食品の以音のためのう これを促供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算	10	60	口腔・栄養面の評価を行い、介護支援専門員と情報共有
口に「木食ヘケケーノケル昇	<u> </u>	00	6月に1回を限度とする
科学的介護推進体制加算	1月	120	基本情報を厚生労働省に提出した場合
移行支援加算	1日	36	デイサービス等の他サービスに移行する支援を行った場合
介護職員処遇改善加算	I ×	4.7%	(1)(2)のうち算定される総額×4.7%
介護職員等特定処遇改善加算	Ι×	2.0%	(1)(2)のうち算定される総額×2.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	I ×	: 1.0%	(1)(2)のうち算定される総額×1.0%
事業者が送迎を行わなかった場合()		-141	計画上に位置付けた送迎を行わなかった場合
(3)その他の料金		-	-
項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	610円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
· · = · · · ·	1 \$\frac{1}{4}\tau	60 🖽	足形はパット

<u> </u>			
項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	610円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
	1枚	60円	尿取りパット

※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円(税10%)

[☆]介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。